

**令和3年度 宮城県立聴覚支援学校高等部
入学者募集要項**

第1 設置学科名、修業年限及び募集定員

| 学 科 名 | 修業年限 | 募集定員 |
|---------------|------|------|
| 産 業 工 芸 科 | 3年 | 8名 |
| 機 械 シ ス テ ム 科 | 3年 | 8名 |
| 被 服 科 | 3年 | 8名 |
| 理 容 科 | 3年 | 8名 |

第2 教育相談

- 1 本校高等部に出願される場合は、事前に教育相談を受けていただくようお願いします。教育相談では、本校高等部の教育について、ご質問、ご希望を伺いながら、教育課程等について具体的に説明し、出願の参考にしていただくとともに、本校へのご意見などは、今後の教育活動に役立てて参ります。
- 2 **教育相談の期日**につきましては、次のとおりです。
令和2年12月7日（月）～12月18日（金）
午前9時～午後3時30分（ただし土曜日・日曜日は除く）
- 3 希望の日時は、出願関係書類にある「教育相談申込用紙」（本校のホームページからダウンロードして下さい）を用いて、FAXで**令和2年12月4日（金）**までお知らせください。
本校で調整後、正式な実施日時を連絡します。（原則として、上記期間で教育相談を実施しますが、それ以外の日時をご希望の場合、あらかじめ問い合わせの上、申し込み願います。）

第3 出 願

1 出願資格

学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の聴覚障害がある者で、令和3年3月末日までに、中学校、特別支援学校（聴覚障害）中学部を卒業した者若しくは卒業見込みの者、義務教育学校卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了若しくは修了見込みの者で宮城県内に住所を有する者。

宮城県外在住の場合は、やむを得ない事由（一家転住予定、理容科を希望する場合）のみ、出願を受け付けます。出願に先立ち、「県外からの宮城県立聴覚支援学校高等部出願承認」を必要とします。

2 出願手続

- (1) 出願に必要な書類は、本校のホームページからダウンロードして下さい。
※ 様式B（調査書）は、高等学校の調査書に準じています。宮城県教育委員会が発行する調査書や、宮城県教育委員会ホームページからダウンロードした調査書の様式も使用可能です。（この場合は「7特記事項」の欄に「④ 聴覚の障害及び健康状態に関すること」を必ず加えてください。）。

- (2) 志願者は、入学願書と出願に必要な書類を出身学校の校長を経て、提出してください。

| | |
|-------|------|
| 入学願書 | 様式 A |
| 調査書 | 様式 B |
| 個人調査票 | 様式 C |

- ※ 書類の入学願書(様式A)の第2志望の欄は、第2志望をしない場合、斜線を引いてください。第2志望を記入した場合、第1志望の学科が募集定員を超えたとき第2志望の学科での合格となる場合もあることを、ご了承ください。
- ※ 出願書類の提出を郵送により行う場合は、封筒に「入学願書在中」と朱書きしてください。
- (3) 受検票の郵送を希望される場合は、受検票送付用封筒(長型3号封筒(定形郵便))に受け取り先を明記し、簡易書留速達郵便料金(694円分)の切手を貼付したものを同封して下さい。(出願後、出願資格の有無を確認するため、受検票交付は後日となります。)
- (4) 合格通知・出身学校長宛結果通知書、及び入学手続に関する書類送付用封筒(角形2号A4版の入るもの)を同封して下さい。
郵送による受け取りを希望される場合は、受け取り先を明記した簡易書留速達郵便料金(820円分)の切手を貼付したものを同封して下さい。
- (5) 出願にかかる手数料は徴収いたしません。
- (6) 本校で受理した書類(受検票送付用封筒、切手等も含む)は、出願取り消し等があっても返還しませんので、ご注意ください。

3 出願期間

令和3年2月15日(月)～令和3年2月18日(木) 午前11時まで

受付時間 午前9時～午後4時、ただし最終日は除く。

(最終日は、郵送の場合でも午前11時必着)

4 受検票

受検票は出身学校長を経て交付します。

5 県外からの出願

一家転住、理容科への出願、のみ出願を受理します。はじめに「県外からの宮城県立聴覚支援学校高等部出願承認」の手続きを経てから、出願手続の受付を行います。

詳しくは、別紙「宮城県外からの出願について」をご覧ください。

6 受検上の配慮申請

受検において特別の配慮が必要な場合は、「受検上の配慮申請書」(様式第8号-1)に記載し、出身学校長を経て、本校校長に提出してください。受検上の配慮申請が必要である場合は、早めの問い合わせをお願いします。「受検上の配慮申請書」(様式第8号-1)は、出願に先立ち、12月7日(月)より受け付けます。

対応については、後日「受検上の配慮通知」により出身学校長へ通知します。

7 出願の取消

出願後、出願を取り消す場合は「宮城県立聴覚支援学校高等部・専攻科出願取消し届」(様式第3号)により、出身学校長を経て、本校校長に届け出てください。

なお、この場合、受検票も併せて返還してください。

第4 検査

- 1 期 日 令和3年3月4日(木)
- 2 検査会場 宮城県立聴覚支援学校
- 3 当日の日程

<単一障害の生徒>

| | |
|----------|-------------|
| 受付 | 8:30～8:50 |
| 日程説明・諸注意 | 9:05～9:20 |
| 国語 | 9:20～10:00 |
| 数学 | 10:15～10:55 |
| 社会 | 11:10～11:50 |
| 昼食・休憩 | 11:55～12:40 |
| 英語 | 12:45～13:25 |
| 理科 | 13:40～14:20 |
| 面接 | 14:40～ |

<重複障害の生徒>

| | |
|------------------|-----------|
| 受付 | 8:30～8:50 |
| 日程説明・諸注意 | 9:05～9:20 |
| 生徒の実態に合わせた検査や面接等 | 9:20～ |

(注) 面接は、各学科ごとに行います。

4 持ち物

受検票、鉛筆等、消しゴム、鉛筆削り、一組の三角定規、コンパス、昼食、上ばき、腕時計、マスク

(注) 受検の際、分度器(分度器機能付きの定規を含む)や、計算、翻訳、辞書、通信等の機能を有する機器類や、アラーム音を発するなど検査の公正を欠くおそれのあるものなどを検査会場で使用することは禁止します。また、携帯電話を会場に持ち込むことも禁止します。

第5 選考の方法

- 1 出願書類、学力検査及び面接の結果を合わせて、総合的に選考します。
- 2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの中学校等で臨時休業が実施されたことを踏まえ、学力検査について、以下のように配慮します。
 - 国語・英語の2教科については、出題範囲の縮小は行いません。
 - 社会・数学・理科の3教科については、学校再開後の中学校等における学習状況を踏まえ、下記の内容を出題範囲から除外します。

| 教科 | 出題範囲から除外する内容 |
|----|-----------------------------|
| 社会 | 公民的分野:「私たちと国際社会の諸課題」 |
| 数学 | 中学3年生での学習内容のうち、「標本調査」 |
| 理科 | 第1分野:「科学技術と人間」、第2分野:「自然と人間」 |

- 3 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、1, 2にかかわらず選考の方法を変更する場合があります。選考の方法を変更する場合には、出身学校へ電話及び文書で連絡をします。

第6 合格者の発表

令和3年3月16日(火)午後3時に、本校生徒用昇降口に合格者の受検番号を掲示します。合格者に対する合格通知は、過卒受検者も含めて、出身学校を通して本人に通知します。なお、合否についての電話、FAX、メール等での問い合わせには応じません。

第7 追検

- 1 3月4日に実施する諸検査及び面接を、やむを得ない事由により受検できなかった場合、追検による選考を実施します。
- 2 追検による選考は、選考日当日に諸検査及び面接を欠席した者で、次のいずれかに該当する者を対象とします。
 - (イ) インフルエンザ等の感染症等の罹患者及びその症状のある者
 - (ロ) その他やむを得ない事由のある者
- 3 実施上の手続きは以下の通りです。
 - (イ) やむを得ない事由により諸検査及び面接を受検できなくなった受検生は、在籍する出身学校長へ速やかに連絡をする。
 - (ロ) 当該出身学校長は、追検による選考の必要があると認めた場合には、選考日当日の午後4時までに、出願先の特別支援学校長へ電話等で連絡する。
 - (ハ) 当該出身学校長は、3月8日(月)午後5時までに、追検による選考申請書に証明書類等を添付し、出願先の特別支援学校長へ持参または郵送する。
 - (ニ) 申請書及び証明書類等(以下申請書類という。)を受理した出願先の特別支援学校長は、申請書類を審査の上、追検による選考の承認の可否を判断し、速やかに当該出身学校長宛てに追検による選考受検許可証を送付する。
 - (ホ) 追検による選考を認められた受検生は、追検による選考当日、受検票及び追検による選考受検許可証を受付で提示し受検する。
 - (ヘ) 追検による選考に関する書類の送付については、事態の緊急性に鑑み、まずFAX等で送付し、その後、速やかに持参または郵送することとする。
- 4 追検の期日・内容等
 - (1) 期日 令和3年3月10日(水)
 - (2) 内容 本試験に準じます。

第8 第二次募集について

1 実施の有無について

第二次募集は、第一次募集の合格者数が募集定員に満たなかった学科において実施します。第二次募集の有無については本校までお問い合わせください。

2 第二次募集の出願について

- (1) 出願者は、入学願書と出願に必要な書類を、下記の様式を使用し出身学校の校長を経て提出してください。

| | |
|-------|---------|
| 入学願書 | 様式A(2次) |
| 調査書 | 様式B |
| 個人調査票 | 様式C |

- (2) 受検票は、選考日当日にお受け取りください。その際、身分を証明するものを示してください。
- (3) 県外から出願する場合は、第一次選考同様、別紙「宮城県外からの出願について」に記載した、「県外からの宮城県立聴覚支援学校高等部・専攻科出願承認願」(様式第1号)を宮城県立聴覚支援学校長に提出し、承認を受けてください。

「県外からの宮城県立聴覚支援学校高等部・専攻科出願承認願」(様式第1号)は、入学願書と出願に必要な書類と一括して、3月17日(水)より3月19日(金)午後3時の間に提出してください。県外出願承認及び出願受付の結果については、本校より連絡いたします。

ます。

- (4) 第二次募集の高等部教育相談についても実施します。日程は本校までお問い合わせください。

3 選考の方法

第二次募集の選考は、出願書類、作文及び面接の結果をあわせて、総合的に行います。

- 4 第二次募集出願期間 令和3年3月17日(水)～令和3年3月19日(金)
最終日は、午後3時締め切り

- 5 第二次募集選考日 令和3年3月22日(月)
午前8時30分～正午

- 6 第二次募集合格発表日 令和3年3月22日(月) 午後3時

本校生徒用昇降口に合格者の受検番号を掲示し、合格通知、並びに入学手続に関する書類を手渡します。合格発表の時に受け取りができない場合は、3月24日(水)、準備登校の時に渡します。受け取りに当たっては、身分を証明するものをご持参ください。

第9 学力検査教科別得点の口頭請求による簡易開示

学力検査教科別得点の口頭請求による簡易開示^{ひと}について、開示を希望する受検生等は本校に直接申し出ることにより、合格発表日の翌日から1月間、開示を受けることができます。詳しくは、入学者選考日当日にお知らせします。

第10 その他

1 合格者の準備登校について

3月24日(水)に、高等部の合格者及び保護者を対象として、書類提出や制服の採寸、入学手続の諸準備、入学前のガイダンス等を目的に準備登校を実施します。合格の場合、入学に係る書類と併せ、詳しい準備登校の案内を送付します。

2 不明な点の問い合わせについて

宮城県立聴覚支援学校高等部・専攻科入学者選考事務局 教務主任 菊地摂子 まで

〒982-0001

仙台市太白区八本松2丁目7番29号

電話 022(248)0648

FAX 022(246)0446

3 交通機関

- ① JR東北本線または仙台市営地下鉄「長町」駅下車 徒歩約10分
② 仙台市営地下鉄「長町1丁目」駅下車 徒歩約15分